

2022 年度用

第225回・第226回・第227回 珠算能力検定試験 受験案内

【主催】日本商工会議所・千葉商工会議所

1. 受験資格

学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

2. 試験日・申込期間・合格発表日・合格証書交付日（電話・郵送による申込および可否のお問い合わせは受付しません）

回 数	第225回	第226回	第227回
試 験 日	2022年6月26日（日）	2022年10月23日（日）	2023年2月12日（日）
試験会場	千 葉 商 工 会 議 所		
申込期間	5月10日（火）～5月12日（木）	9月6日（火）～9月8日（木）	12月20日（火）～12月22日（木）
合格発表	7月8日（金）10時	11月 4日（金）10時	2月24日（金）10時
合格証書	7月22日（金）	11月18日（金）	3月10日（金）

★新型コロナウイルスの感染状況によっては定員制を設けさせていただく可能性があります。

★2021年度より「段位認定試験」は、『千葉珠算教育振興会会員のみ』の申込受付となります。

3. 申込場所・合格発表場所・合格証書交付場所・お問い合わせ先

千葉商工会議所 会員交流課 検定係 TEL 043-227-4103（代表）
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階

4. 試験開始時間・受験料（消費税込）※お釣りの無いうように準備をお願いします。

級別	受験料	級別	受験料
1級	2,340円	3級	1,530円
2級	1,730円	4～6級	1,020円

※試験時間 各級40分

5. 申込方法

①受験申込書及び受験票に受験者本人が記入し、受験料を添えて申し込んでください。受験票をお渡しします。

②1・2級や2・3級のように2つの級を受験される方は、両級の申込書と受験料を提出してください。

③代理申込手続は可、ただし代理人による申込書記入は不可です。（本人署名欄に署名がない場合は受験申込受付できません。）

6. 試験種目・時間

みとり算・かけ算・わり算（各種目100点満点・合計300点満点）の3種目、正味30分

7. 合格基準 300点満点で1～3級は240点以上、4～6級は210点以上を合格とする。

8. 試験に持参する物

受験票、そろばん（※必ずしも使用の義務はありません）、筆記用具（消しゴム使用不可）

※中学生以上は写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート、学生証など）が必要。

9. 国際認定証 [1通：2,100円]：1～3級合格者で希望があれば、国際認定証（バッジ付）も交付します。交付日は申請日から約一ヶ月後です。

キ-リ-ト-リ

第 回珠算能力検定試験 受験申込書 千葉商工会議所

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

◎必ず自筆でわかりやすく書いてください。（※印は必須記入項目です）

※氏名はJIS漢字コード第2水準まで、それ以外ご記入の場合はJISコードに変更させていただきます。

ふりがな				※西暦 年 月 日生
※氏 名				※ 男 ・ 女 どちらかに○
				※年齢 才
※住 所	〒			※TEL
学校又は 団体名等				
※受験級	級	受験番号		
受験案内裏面記載の「受験者への連絡・注意事項を承諾し、受験申し込みします。」		署名がないと受付しません ※本人署名		

第 回珠算能力検定試験

受 験 票

※

千葉商工会議所

級

受験番号 番

※氏名

(学年 組)

本票についての諸注意

1. 本票番号と同一番号の席に着席のこと。
2. 本票と写真付き身分証明書(中学生以上必要)を必ず机上の番号の隣に置くこと。
3. 合格証書は本票を持参のうえ原則として3ヶ月以内に取りに来ること。

受験者への連絡・注意事項

※受験者が次の連絡・注意事項を理解できない場合、保護者等が下記を受験者に説明し、承諾の場合、受験者本人に申込書署名欄へ署名させてください。

- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- 本人確認
受験に際しては、身分証明書(原則として運転免許証、社員証、学生証等の写真付きのもの)を携帯してください。(小学生以下除く)
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験中に、係員の指示に従わず、携帯電話等を鳴らした者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。また、模範解答は開示いたしません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。また、保存期間は試験施行日から1年間(試験施行日を1日目とする)です。この保存期間経過後は、合格証明書(有料)に代えます。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

〔受験会場〕

千葉商工会議所(14階)

〔受験時間〕

1級

2級 詳細が決まり次第

3級 ホームページ等で告知

4～6級

注) 本票は合格証書交付日まで必ず
保管してください

試験に持参するもの:

- ・受験票
 - ・そろばん
 - ・筆記用具(消しゴム使用不可)
 - ・写真付き身分証明書(学生証など)
- ※中学生以上の方